

# 政策企画局都民の声窓口寄せられた都民の声

(平成 29 年 12 月分)

## ● 受付件数と区分

区分	提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
件数	0	331	7	2	3	1	2	346

### ※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等についての改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについての判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求められるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で趣旨等不明の訴え等を含むもの。

## ●政策企画局に寄せられた都民の声（概要）

◀「国際金融都市・東京」構想へのご意見等▶

### 【意見】

「国際金融都市・東京」構想には、成長産業へのリスクマネーを供給し、経済を活性化させる、とあるが、これは銀行による間接金融で既に取り組みされているものである。リスクのある直接金融は、都民に勧めるのに適しているのか。リスクを取るための情報や知見は提供されているのか。

### 【説明】

このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

直接金融は、間接金融に加え、今後の日本の経済活性化に資すると考えられています。このことは、国の成長戦略でも言及されています。

「国際金融都市・東京」構想は、都民に投資を勧めリスクを取るように推奨しているものではなく、直接金融が個人の資産形成につながりうることを示すという趣旨で直接金融に言及しています。

一方、都民向けの金融教育については、関係省庁とも連携し資産形成セミナーを実施するなど、金融リテラシーの向上に取り組んでいきます。

**【問合せ】**

「国際金融都市・東京」構想において、重点地域などは定められているのか。「2020年に向けた実行プラン」では、大手町から兜町地区のエリアを金融系企業や高度金融人材が集積するアジアナンバーワンのショーケースにするとされているが、これは、この地域を「構想」の重点地域にする、ということか。「構想」の策定は、国際金融特区を設置するという趣旨か。

**【回答】**

「国際金融都市・東京」構想は、東京都全域を対象にしており、特定の地域を重点地域として定めたものではありません。東京都としては、「実行プラン」で言及している大手町から兜町地区のほかにも、国や民間事業者等とともに、各地で金融業の活性化に向けた取組を進めていきたいと考えています。

また、東京都は全域が既に国家戦略特区に指定されており、金融特区を新たに設ける予定はありません。